



海南東ロータリークラブ

KAINAN EAST ROTARY CLUB

ROTARY INTERNATIONAL

DISTRICT 2640

CLUB WEEKLY BULLETIN

2640地区ガバナー

大澤徳平

友愛と充実

事務所

海南省日方1294 海南商工会議所内
TEL (0734) 83-0800
FAX (0734) 82-7370

例会日

毎週月曜日 12時30分
♣オ 1例会のみ 18時30分
於 海南商工会議所 4F

会長

上南 雅延
幹事 名手 広之
SAA 上中 翔郎

会報委員会

◎岩井 克次 ○上芝 良造
谷脇 良樹 田村 政弘
塚本 義信 金川 龍一

第848回 例会 1993年(平成5年) 2月15日(月)

1. 開会 点鐘 上南雅延 会長
2. ロータリーソング 「我等の生業」
3. ゲスト紹介 海南税務署長 辻 貞夫様
4. ビジター紹介 上野山泰生様(有田RC)
森 泰皓様(海南RC)
5. 出席報告 会員総数 72名 出席者数 56名
出席率 80.00% 前回修正出席率 81.43%

6. 会長スピーチ 上南雅延 会長
ビシターの上野山様、森様よくおいで下さいました。

ゲストの辻海南税務署長さんには、申告の時期ということで、大変お忙しいのにも拘わりませずお越し下さいましてありがとうございます。不景気のときにこそ、節税の方法を勉強しなければなりません。海南署管内、地場産業等の税務の収納状況をお教えいただければと思います。後程、よろしくお願ひ申し上げます。

さて、青少年委員会の事業計画の一つでありましたRYLAへの参加につきまして、田村委員長さん、谷脇副委員長さんの

ご努力により、近大の学生3名が参加されることになりました。大変ご苦労様でした。当クラブからは久方ぶりの参加です。出席された方の感想等をお聞きして戴き、今後の参考にしたいものと思います。

次に、クラブ拡大につきまして、8日例会後に海南クラブと打ち合わせを行いました。先週3名のメンバーを発表したところですが、海南クラブとの兼ね合いの関係で、7名必要とのことでして、10日の理事会において4名追加指名させて頂きました。特別委員会として設置致しましたので了承願います。メンバーは、委員長に林さん、委員に楠部、田村能、大沢、橋本、早川、谷脇さんの7名です。早速24日(水)1時30分から、海南クラブ例会後、合同委員会が開催されますので、お忙しいところ恐縮ですが、よろしくお願ひ申し上げます。なお、拡大委員会としては、次年度も継続になるかと思います。以上

7. 幹事報告

○例会時間変更のお知らせ

四つのテスト FOUR WAY TEST 言行はこれに照らしてから

- ①真実か どうか ②みんなに公平か ③好意と友情を深めるか ④みんなのためになるか どうか

有田南RC 2/16(火)→2/16(火)

PM 6:30~ 通常例会場

8. 卓話 海南税務署長 辻 貞夫様

明日から、税務署の大きなセレモニーとも言える「確定申告」が始まります。本日出席の会員の皆様の中にも申告をしていただかなくてはいけない方もいらっしゃると思います。よろしくお願ひ致します。

さて、本日は、最近の税制についてお話ししたいと思います。「税」というものは公平でなくてはいけません。税制については、政府の税制調査会の答申を受けて決められます。政府において内需中心の持続可能な成長経済の円滑な移行をはかる為いろいろな経済対策をたてています。

現在、不況といわれていますが、これは、大企業の場合であって、中小企業は大きな減少とはなっておりません。海南の場合、日用雑貨は収益が伸びており、漆器は横ばいであるというのが現状です。この不況は、いつ元に戻るか財政当局もわかりません。たぶん来年、平成5年度の税収は大幅な減収となるでしょう。税調もこれからどうするか検討しています。

我が国は、高度経済成長時に、相当の国債の発行があり、借金財政になってしまっていますので、長期間にわたり、財政体質改善という方向に努力してきました。

税負担の水準は、国民に求められる公共サービスと裏腹です。国民が必要と考えている公共施設の財源は、それを受益する國民が協同して負担するということが根幹になってきます。しかし、その為に行財政の効率化、合理化に加えて、税負担の公平確保について最大限の努力が必要です。

平成元年の大幅な税制改革以後、物価上昇に伴ない、負担の増加を緩和する必要が

あり、平成5年度の財政を考えていく上で、所得税、住民税の税負担に関して、減税をしてはどうかという事も討議されました。減税分の財源を簡単に確保するのは、たいへんむづかしいようです。短期国債を発行する事も考えられますが、財源確保の為に別の方法で増税する事はできません。また、累進構造、税率構造のあり方を検討する必要もありますし、短絡的に改正すると、累進構造だけでなく税制全般についてゆがみが生じるという事で、減税を実施すべきでないという結論に達したようです。一方、所得税の負担水準をみると、元年度の抜本的改革の時に、基礎的な人的控除を改正致しました。その後の給与水準をみても、標準的な給与所得者の税負担は改正以前より低くなっています。また諸外国と比べても、課税対象限度がかなり高いという事、最低税率も低いという事をにらみあわせても、中低所得層の所得にかかる税負担は過重なものではないと言えます。

これから税制調査会の考え方は、所得、消費、資産等の均衡のとれた税制をめざすという事です。

今後、高齢化社会を迎えます。2人に1人、老人をかかえていく事は、はっきりしています。そうなれば、それを現在の税制ですべてまかなうのは困難です。

21世紀にむけて、納税者番号制導入などというように、税制は変わっていくでしょう。

~~~~ニコニコ・米山・BOX~~~~~

深谷 政男君 昨夜、SAAさんに、色々お世話になりました

山名 正一君 昨夜、カモ鍋で楽しい夜を過ごしました

岩井 克次君 先週、欠席しました